

令和7年度 第4回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

会 議 録

〔会議概要〕

日 時	令和8年3月19日（木） 午前10時00分から		
場 所	佐倉市役所 社会福祉センター3階 中会議室		
会議次第	1. 開会 2. 福祉部長あいさつ 3. 議事 - 会議の公開の確認 - (1) 令和8年度 佐倉市地域包括支援センター運営方針（案）について (2) 第10期佐倉市高齢者福祉・介護計画の策定に係る国の動向について 4. 閉会		
出席委員 （11名）	会 長	岩淵 康雄	（医師）
	委 員	森本 功	（歯科医師）
	〃	吉武 君枝	（民生委員・児童委員）
	〃	田仲 知代	（ボランティア団体）
	〃	川崎 順子	（高齢者クラブ）
	〃	佐川 章	（施設介護サービス事業者）
	〃	石原 茂樹	（公募市民）
	〃	岡田 恭比呂	（公募市民）
	〃	藤倉 昇	（公募市民）
	〃	宮村 直樹	（公募市民）
	〃	矢野 明宏	（学識経験者）
欠席委員 （3名）	副会長	鳴海 和久	（社会福祉協議会）
	委 員	石原 隆広	（在宅介護サービス事業者）
	〃	鴫崎 金次	（公募市民）
事務局	福祉部長	島村 美恵子	
	高齢者福祉課長	村上 一郎	
	介護保険課長	小林 和之	
	高齢者福祉課 生きがい支援班長	主 査 上原 将彦	
	包括支援班長	主 査 岡本 崇広	
	包括ケア推進班長	主 査 曾田 寿江	
	地域支援班長	主 査 松本 愛美	
	地域支援班	主査補 佐々木 陽子	
	介護保険課 介護給付班長	副主幹 遠藤 慶子	
	介護給付班	主 査 近藤 隆之	
	介護認定班長	主 査 菅原 伸吾	
	高齢者福祉課 生きがい支援班（書記）	主査補 三須 裕文	
		（書記）主任主事 田中 美帆	
その他	傍聴者 0名		

【発言要録】

発言者	内 容
高齡者福祉課長	<p>【 開会 】</p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。進行を務めさせていただきます、高齡者福祉課長の村上でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、「令和7年度 第4回 佐倉市 高齡者福祉・介護計画 推進懇話会」を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、会議録作成のため録音をしておりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>また、円滑な会議進行にご理解とご協力をお願い申し上げます。</p>
高齡者福祉課長	<p>【 資料確認等 】</p> <p>はじめに、会議に使用する資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日の資料は、事前にお送りした資料として、会議の次第、議事1 令和8年度佐倉市地域包括支援センター運営方針（案）についての資料1-1、1-2でございます。</p> <p>そして、本日お配りした議事2 第10期高齡者福祉・介護計画の策定に係る国の動向についての追加資料1、介護職員初任者研修等助成金についての追加資料2、そして事務局職員出席者名簿でございます。</p> <p>資料の不足等はございませんでしょうか。</p>
高齡者福祉課長	<p>【 福祉部長あいさつ 】</p> <p>続きまして、福祉部長あいさつでございます。</p> <p>[福祉部長あいさつ]</p>
高齡者福祉課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからは、議事となりますので、佐倉市 高齡者福祉・介護計画 推進懇話会 設置要綱 第7条 第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>
会長	<p>【 会議の成立等 】</p> <p>規定により、会長が、会議の議長を務めることとなっておりますので、これより私が進行をさせていただきます。</p> <p>まず、委員の出席状況でございます。</p> <p>当懇話会の設置要綱第7条第2項に「委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。</p> <p>本日は、鳴海副会長、石原（隆）委員、鵜崎委員が所用により欠席ですが、委員の過半数が出席していますので、本日の会議は成立いたしま</p>

発言者	内 容
会長	<p>す。</p> <p>本日の会議の内容は、公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されるものに当たらないため、会議は公開とし、傍聴を認めることといたしますが、本日傍聴の方はいらっしゃっていませんので、会議途中で傍聴人がみえた場合は、事務局の方で適切な対応をお願いいたします。</p>
会長	<p>【 議 事 1 】</p> <p>それでは、議事1「令和8年度佐倉市地域包括支援センター運営方針（案）について」、事務局の説明をお願いします。</p>
高齢者福祉課 （松本）	<p>高齢者福祉課 地域支援班長の松本でございます。</p> <p>議事1「令和8年度佐倉市地域包括支援センター運営方針（案）について」ご説明させていただきます。資料1-1をご覧ください。</p> <p>〔以下、資料1-1、1-2を説明〕</p>
会長	<p>ここまでの説明に関して、ご意見、ご質問があればお願いします。</p> <p>なお、発言の際には委員名もお願いします。</p> <p>〔質疑・応答〕</p>
A委員	<p>1点目に、資料の1-2について、佐倉市の評価が千葉県や全国平均に比べて高いということですが、その理由を教えてください。</p> <p>2点目に、市町村指標2の組織・運営体制について、78.6%ということですが、前年の94.7%と比較してかなり下がっているのは、評価の仕方が変わったことが影響しているのでしょうか。</p> <p>3点目に、センター指標4の権利擁護事業について、南部地域包括支援センターが85.7%で他のセンターと比較して低くなっている理由があれば教えてください。</p>
高齢者福祉課 （松本）	<p>1点目の佐倉市の評価が良い理由としましては、事前に事業評価の項目が示されていますので、事前から対策をしていることが要因となっているのではないかと考えられます。</p> <p>2点目の市町村指標2の組織・運営体制が昨年度より下がった理由は、やはり評価の項目が大きく変わったところですが、×の評価になった項目は、地域包括支援センターの人材確保や職員の定着を図るために市が何か取り組みを行っているかという項目ですとか、業務効率化を目的</p>

発言者	内 容
A 委員	<p>にセンター業務にICTを導入しているかといった項目がございました。ICTという点では、相談管理にあたりまして当然システムは導入しているのですが、システムは各センターで導入しているので、市が包括支援センターに対して行っていることの評価としては○にならなかったものでございます。</p> <p>3点目のセンター指標4の南部地域包括支援センターの権利擁護については、7項目ございまして、1項目だけ○にならなかったものです。内容は、市町村から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準を確認しているかという項目で、その内容をセンター職員全員が把握しているかどうかということ、センター長は当然確認していますが全職員ではないということで×の評価になったものと把握しております。</p> <p>自己評価の基準はあるのでしょうか。</p> <p>また、市町村指標7の介護予防マネジメント・介護予防支援事業の項目について、千葉県、全国平均が50%台であるのに対して、佐倉市は100%となっていますが、その理由を教えてください。</p>
高齢者福祉課 (松本)	<p>自己評価の基準は国から細かく示されております。</p> <p>また、自己評価の後に、市の方でヒアリングを実施して内容確認を行っております。</p> <p>市町村指標7の介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業の項目については、全国平均を確認すると、「利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定めセンターと共有しているか」という項目が全国平均41.9%と低くなっています。</p> <p>また、「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業についてリハビリ専門職と多職種からの専門的な助言を得られる体制を整備しているか」という項目が全国平均34.4%と低くなっていますが、当市は高齢者福祉課に理学療法士を置いておりますことから、他市町村と比較して高くなっているものと思われま。</p>
B 委員	<p>センター指標の千葉県平均、全国平均に対して、市町村指標の千葉県、全国平均の数値が下がっているのは、センターの自己評価に対して各市町村の担当が検証した結果、評価が下がっているということです。</p> <p>それに対して、佐倉市はセンター指標と市町村指標がほとんど変わっていません。検証の仕方が甘いのではないのでしょうか。</p>
高齢者福祉課 (松本)	<p>市町村指標というのは、市役所が包括支援センターに対して行っていることについての評価です。センター指標は各センターが行っているこ</p>

発言者	内 容
C委員	<p>とについての評価ですので、項目の名称は同じになっていますが、上下の表で評価対象が市とセンターで異っており、連動しているものではないと思います。</p> <p>○か×かの評価だと、100点か0点かということになってしまいますので、集計の仕方を少し考えた方が良くと思います。</p>
高齢者福祉課 (松本)	<p>評価の基準は国から示されているものですが、○か×かの評価ですと、どうしても定量的な評価になりますので、定性的な評価として、前回の懇話会でお配りした記述で記載した評価がございます。</p> <p>定量的な評価を補完するものという位置付けで、市独自で実施したものです。</p>
C委員	<p>資料1-1について、地域包括支援センターの支援業務の内容がよく分からないので、分かりやすく示していただきたいです。</p> <p>1 ページ目、2 番のセンターの目的について、「地域高齢者等」とありますが、「等」にはどのような方が含まれるのでしょうか。</p> <p>4 ページ目、利便性の確保について、「窓口に来所」とありますが、来所しなくても良い方法はないのでしょうか。</p> <p>5 ページ目、苦情対応について、市に報告するとありますが、報告しただけで終わらず、それに対する具体的な動きがあると思うので、そのことについての記述を追加していただきたいです。</p> <p>また同じく5 ページ目、個人情報の保護について、外部への情報漏洩の責任はセンターにあるのか、市にあるのか、教えてください。</p> <p>6 ページ目、「10件を乗じて得られた数に」という記載の根拠があれば教えてください。</p> <p>7 ページ目、生活支援コーディネーターとありますが、どのような役割の方なのでしょうか。</p>
高齢者福祉課 (松本)	<p>地域包括支援センターのたくさんの事業がある中でその繋がりや全体像が見えないということですが、おっしゃるとおり多岐にわたる業務を行っておりますので、それを1枚で表すということはなかなか難しい面もありますが、ご意見は参考とさせていただきます。</p> <p>「地域高齢者等」という記載につきましても、例えば高齢者を介護するご家族ですとか、そういった方の心身の健康などもフォローするという内容ですので、「等」と記載させていただいております。</p> <p>「窓口に来所」という記載ですが、窓口だけでなく電話相談も多いですし、状況によっては訪問も行っておりますので、記載の仕方について</p>

発言者	内 容
E 委員	<p>とで把握しておりまして、他の支え合いサービスとの連携、情報共有につきましても検討してまいりたいと思います。</p> <p>現在も市社協とは色々と連携は取っているところですが、3点目のボランティアセンターにつきましても、連携していけるよう検討してまいりたいと思います。</p> <p>配布されました資料の2行、3行でまとめられた文章を読んでも、なかなか分かりにくいかと思えます。</p> <p>例えば、5ページに広報活動とありますが、民生委員等の活動の中で、チラシやパンフレットをいただいています。いただいたパンフレットは町内会を通して配布するなどして活用しています。</p> <p>ご家族の方などからご相談を受けた際には、必ず地域包括支援センターに繋げるようにしています。</p> <p>地域包括支援センターの業務をご理解されていない方は、まずは是非、地域包括支援センターに行ってみて、実際にご覧になってください。</p> <p>その上でご意見を出していただいた方がよろしいかと思えます。</p>
高齢者福祉課 (松本)	<p>地域包括支援センターは、民生委員の皆様や医療機関をはじめ、本当に多くの機関と連携をいただいていると把握しています。</p> <p>その連携をできるだけ円滑に行えるようにすることが市の役割と考えておりますので、引き続き連携のほどよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>【 議 事 2 】</p> <p>では次に、議事2「第10期高齢者福祉・介護計画の策定に係る国の動向について」、事務局の説明をお願いします。</p>
高齢者福祉課 (上原)	<p>高齢者福祉課 生きがい支援班長の上原でございます。</p> <p>議事2「第10期高齢者福祉・介護計画の策定に係る国の動向について」ご説明させていただきます。追加資料1をご覧ください。</p> <p>〔以下、追加資料1を説明〕</p>
会長	<p>ここまでの説明に関して、ご質問、ご意見等があれば、お願いします。なお、発言の際には委員名もお願いします。</p> <p>〔質疑・応答〕</p>
F 委員	<p>これから第10期の計画を策定していくということですが、今の時代は本当に労働力不足で、そのなかでも介護や医療の労働力は特に深刻で</p>

発言者	内 容
高齡者福祉課 (上原)	<p>す。サービスが必要だから事業所を増やしましょう、建物を増やしましょうではサービスは増えないのだということを念頭に入れた上で計画の策定にあたっていただきたいと思います。</p> <p>介護人材確保、生産性向上を第1位として力を入れていただくポイントとして、計画に打ち出していただけると良いと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>介護人材の不足につきましては、本市だけでなく、全国的な問題として認識しております。現在の第9期の計画でも重点施策としておりますので、第10期の計画に置きましても、引き続き重要な点として考えてまいりたいと思います。</p>
G委員	<p>佐倉市の方でもいろいろな調査をされていて、来年度以降には策定に向けて、委員の方で意見をということですので、気を引き締めてまいりたいと思います。</p>
高齡者福祉課 (上原)	<p>ありがとうございます。今まさに調査結果をまとめておきまして、来年度の懇話会でご審議いただく形になるかと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>【 議事終了 】</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>以上で本日の議事はすべて終了しました。</p> <p>ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。</p>
高齡者福祉 課長	<p>【 その他 】</p> <p>岩淵会長には、議長をお務めいただきありがとうございました。ここで、事務局から報告並びに事務連絡がございます。</p>
高齡者福祉課 (上原)	<p>高齡者福祉課 生きがい支援班長の上原でございます。</p> <p>介護職員初任者研修等助成金につきまして、報告いたします。追加資料2をご覧ください。</p> <p>〔以下、追加資料2を説明〕</p>
高齡者福祉課 (曾田)	<p>高齡者福祉課 包括ケア推進班長の曾田でございます。</p> <p>第2回認知症対策検討会の審議内容を報告させていただきます。</p> <p>〔以下、審議内容を説明〕</p>

発言者	内 容
<p>高齢者福祉課 (上原)</p>	<p>高齢者福祉課 生きがい支援班長の上原でございます。 令和8年度の懇話会について、説明させていただきます。 令和8年度は、次期計画である第10期佐倉市高齢者福祉・介護計画の策定年度となります。 例年、年度内に4回の会議でございますが、計画案についての審議をお願いするために、年度内に5回の会議を予定しております。 日程につきましては、決定次第、ご連絡をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。 なお、令和8年度第1回の会議は、本年度と同様に5月下旬を予定しております。以上でございます。</p>
<p>高齢者福祉 課長</p>	<p>【 閉会 】 本日、委員の皆様には、お忙しい中、会議にご出席をいただきましてありがとうございました。 以上で、令和7年度 第4回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を閉会いたします。</p>